

平成26年度第1回函館市地域包括支援センター運営協議会 会議録

- 開催日時 平成26年7月29日（火） 18:30～20:00
- 開催場所 市役所本庁舎 8階大会議室
- 協議事項

(1) 函館市地域包括支援センターの運営に関する事項

- ア 平成25年度 函館市地域包括支援センター事業実績について
- イ 平成25年度 二次予防事業について
- ウ 平成26年度 函館市地域包括支援センター体制について
- エ 平成26年度 函館市地域包括支援センター運営事業実施方針について
- オ 平成26年度 函館市地域包括支援センター計画数値について
- カ 平成26年度 函館市地域包括支援センター事業計画について

(2) 介護予防支援業務の一部委託に係る指定居宅介護支援事業者について

(3) 地域密着型サービス事業者の指定等について

(4) 日常生活圏域の見直しについて

○ 出席者

委 員	岩崎清会長, 岩井祐司副会長, 中村清秋委員, 佐々木大介委員, 東奈緒美委員, 柏原美之委員, 阿知波健一委員, 新館功委員, 岡田晋吾委員 (計9名)	
事 務 局	種田 貴司	保健福祉部長
	藤田 公美	保健福祉部次長
	成澤 俊也	保健福祉部高齢福祉課長
	鈴木 秀明	保健福祉部介護保険課長
	田中 瑞穂	保健福祉部指導監査課長
	板谷 みゆき	保健福祉部 高齢福祉課 高齢者・介護総合相談窓口主査
	塚本 哲路	保健福祉部 高齢福祉課 高齢者・介護総合相談窓口主査
	黒田 育生	保健福祉部 高齢福祉課 介護予防・認知症担当主査
	杉澤 充代	保健福祉部 介護保険課 介護サービス担当主査
	中釜 亨	保健福祉部 介護保険課 管理・計画担当主査
	山中 輝彦	保健福祉部 指導監査課 高齢者担当主査
	伊東 篤	保健福祉部 亀田福祉課介護・高齢・障がい相談窓口主査

○ 議 事

1 開会

(板谷主査)

本日は、大変お疲れのところご出席いただき、ありがとうございます。

ただ今から、平成26年度第1回函館市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。

はじめに、本日の出席状況でございますが、委員定数10名中9名の委員の方のご出席をいただいております。「函館市地域包括支援センター運営協議会設置要綱」第5条第2項の規定により、半数以上の委員の出席でございますので、本会議が成立していることをご報告いたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。はじめに、事前配付いたしました資料ですが、「会議次第」と「資料1から資料9」までをお送りしております。本日ご持参いただきましたでしょうか。

次に、机上に配付しております資料について確認いたします。

「座席表」、「委員名簿」、「設置要綱」、「平成25年度地域ケア会議事例集」はございますでしょうか。

ここで、資料の差し替えについてご報告いたします。

事前配付させていただきました「資料5」につきましては、本日机上に配付されております資料と差し替えをよろしくお願いいたします。

委員の変更がございましたので、新しく委員として指定させていただきました委員の紹介をいたします。

函館市老人クラブ連合会から就任いただいております、新館功委員でございます。

なお、当協議会の会議録等については公表しておりませんでした。ホームページなどで公表させていただくこととなりました。これまで開催した協議会の会議録につきましても公表いたしますので、ご了承くださいますようお願い致します。

2 保健福祉部長挨拶

(板谷主査)

それでは、会議に先立ちまして、函館市保健福祉部長の種田からご挨拶をさせていただきます。

(種田部長)

本日は、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から当市の保健福祉行政の推進にあたりまして、特段のご理解、ご協力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、平成18年に地域包括支援センターを設置してから、8年が経過いたしました。昨年12月から、「高齢者あんしん相談窓口」というサブネームを設定し、さらなる周知を図っているところであり、地域の高齢者を支える中核機関として、総合相談業務のほか、「高齢者見守りネットワーク事業」の推進や「地域ケア会議」の開催などに精力的に取り組んでいただいているところであります。

このような中、先月6月18日には「地域医療・介護総合確保推進法」が成立したところでありますが、要支援1,2の方への予防給付の一部を市町村事業へ移行することや、新たな介護予防・日常生活総合支援事業において重要な役割を果たすことが期待

されるなど、地域包括ケアシステムの中心となる地域包括支援センターを取り巻く環境は大きな変化を迎えることとなり、センターの位置付けはますます重要になっていくものと感じております。

現在、当市におきましては、来年度からの次期介護保険事業計画の策定を進めており、先月の第1回目の計画策定推進委員会において、地域包括支援センターの活動地域となる日常生活圏域の見直しについて提案させていただきました。本日の協議会におきましても、皆様に説明させていただき、地域包括支援センターの運営の観点からご意見をいただきたいと存じます。

このような状況にある地域包括支援センターの適切な運営に向け、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

3 協議事項

(1) 函館市地域包括支援センターの運営に関する事項

ア 平成25年度 函館市地域包括支援センター事業実績について

(岩崎会長)

はじめに、協議事項(1)「ア 平成25年度函館市地域包括支援センター事業実績について」を事務局から説明をお願いします。

(成澤課長)

それでは資料1をご覧ください。(資料のとおり説明)

(岩崎会長)

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

(東委員)

二次予防事業の対象者把握方法を、平成25年度から変更したということですが、平成26年度はどのように実施されるのでしょうか。

(成澤課長)

平成25年度から郵送方式に切り替えましたが、対象となる高齢者が約6万人と多いものですから、平成25年度と平成26年度の2カ年に分けて郵送することとしております。

(柏原委員)

函館市高齢者見守りネットワーク事業についてですが、実態把握実施結果の「見守り不要」と判断された方の割合が、94.7%と非常に高い割合になっていますが、この判断基準はどうなっているのでしょうか。

(成澤課長)

この事業の大きな目的が、地域で高齢者が孤立しないというものです。介護サービスを利用している、地域の活動に参加されている方や家族の方が定期的に訪問や連絡を取っている方などは、一定の見守りがされているものと判断します。地域と関わりを持たない孤立しそうな人をこの事業で把握し、支援が必要な方には支援をしていきたいと思っておりますので、このような割合になっております。

(岩崎会長)

それでは、さらにご意見等がないようですので、協議事項(1)「ア 平成25年度函館市地域包括支援センター事業実績について」は、ただ今、出された意見を協議会の意見といたします。

イ 平成25年度 二次予防事業について

(岩崎会長)

次に、協議事項(1)「イ 平成25年度二次予防事業について」を事務局から説明願います。

(成澤課長)

資料2をご覧ください。(資料のとおり説明)

(岩崎会長)

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

(岩井副会長)

対象者の把握方法を変えたことによって対象者数は多くなりましたが、利用者数を増やすために何か考えているのでしょうか。

(成澤課長)

国の方としても、全国的に二次予防事業の利用者数が伸びていないというのは把握していきまして、介護保険制度の改正におきまして、一次予防事業と二次予防事業の区別をなくして予防に取り組んでいく方針を示しております。そのため、市の方としても、一次予防と二次予防の区別をなくした予防策を考えていかなければならないと思っております。

(岩崎会長)

一次・二次と分けることよりも、広い意味での予防をどう進めていくかというのが課題になると思います。そこで、難しいとは思いますが、把握をしてアプローチする具体的な方法はまだ決まってないのでしょうか。

(成澤課長)

具体的な方法については、これから考えていくこととしております。

(岩崎会長)

それでは、さらにご意見等がないようですので、協議事項(1)「イ 平成25年度二次予防事業について」は、ただ今、出された意見を協議会の意見といたします。

ウ 平成26年度 函館市地域包括支援センター体制について

(岩崎会長)

次に、協議事項(1)「ウ 平成26年度函館市地域包括支援センター体制について」を事務局から説明願います。

(成澤課長)

資料3をご覧ください。(資料のとおり説明)

(岩崎会長)

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

(佐々木委員)

予防プラン担当件数ですが、3地区の管理責任者が25件、それ以外の配置基準職員が50件を上限としていますが、他の市町村と比べてこの件数はどうなんでしょうか。

また、配置基準外の職員の予防プラン担当件数の上限が80件とありました。実際の平均担当件数をみるとばらつきがあるようですが、その件数は適切なものなのでしょうか。

(成澤課長)

上限件数について、他の市町村の状況を把握している、参考にしているということはありません。地域包括支援センターが発足してから、予防プランの件数が非常に多いということがございまして、地域包括支援センター職員の意見も聞きながら上限を定めました。

事業評価における配置基準外職員の80件上限ですが、要介護の方のプラン作成について、ケアマネ一人あたり40件未満となっていますので、予防プラン作成はその2倍位は担当できるだろうということで、上限を80件と設定しました。

(岩崎会長)

地域包括支援センターの体制についてですが、平成26年4月1日現在中央部地区において、保健師が1名確保できていない状況ということですが、職員確保の見通しはどうなっていますか。

(成澤課長)

現状まだ確保できておらず、目処が立っていない状況と聞いております。

(岩崎会長)

それでは、さらにご意見がないようですので、協議事項(1)「ウ 平成26年度函館市地域包括支援センター体制について」は、ただ今、出された意見を協議会の意見といたします。

エ 平成26年度 函館市地域包括支援センター運営事業実施方針について

(岩崎会長)

次に、協議事項(1)「エ 平成26年度函館市地域包括支援センター運営事業実施方針について」を事務局から説明願います。

(成澤課長)

資料4をご覧ください。(資料のとおり説明)

(岩崎会長)

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

(阿知波委員)

報告なのですが、地域ケア会議について在宅福祉委員の方も会議のメンバーに入られているということで、私ども社会福祉協議会としても関わらせていただきたいと昨年度の会議で要望させていただきました。今年度に入りまして、地域包括支援センターからお声掛けいただきまして、地域ケア会議に参加させていただきました。

社会福祉協議会としましては、今後も地域包括支援センターや民生委員、他職種の方々とも関わり、連携を深めてまいりたいと思っております。

(岩崎会長)

それでは、さらにご意見がないようですので、協議事項(1)「エ 平成26年度函館市地域包括支援センター運営事業実施方針について」は、ただ今、出された意見を協議会の意見といたします。

オ 平成26年度 函館市地域包括支援センター計画数値について

(岩崎会長)

次に、協議事項(1)「オ 平成26年度函館市地域包括支援センター計画数値について」を事務局から説明願います。

(成澤課長)

資料5をご覧ください。(資料のとおり説明)

(岩崎会長)

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

(岩崎会長)

平成25年度に比べて、平成26年度の地域ケア会議の計画数値に変わりはないのでしょうか。

(成澤課長)

平成26年度は計画数値の考え方を変えましたので、両機能の地域ケア会議共に平成25年度に比べて多くなっております。

(岩崎会長)

それでは、さらにご意見等がないようですので、協議事項(1)「オ 平成26年度函館市地域包括支援センター計画数値について」は、ただ今、出された意見を協議会の意見といたします。

カ 平成26年度 函館市地域包括支援センター事業計画について

(岩崎会長)

次に、協議事項(1)「カ 平成26年度函館市地域包括支援センター事業計画について」を事務局から説明願います。

(成澤課長)

資料6をご覧ください。(資料のとおり説明)

(岩崎会長)

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

ご意見がないようですので、協議事項(1)「カ 平成26年度函館市地域包括支援センター事業計画について」は、協議会としては特に意見がないものと致します。

(2) 介護予防支援業務の一部委託に係る指定居宅介護支援事業者について

(岩崎会長)

次に、協議事項(2)「介護予防支援業務の一部委託に係る指定居宅介護支援事業者について」を事務局から説明願います。

(鈴木課長)

資料7をご覧ください。(資料のとおり説明)

(岩崎会長)

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

ご意見等がないようですので、協議事項(2)「介護予防支援業務の一部委託に係る指定居宅介護支援事業者について」協議会として承認してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(3) 地域密着型サービス事業者の指定等について

(岩崎会長)

次に、協議事項(3)「地域密着型サービス事業者の指定等について」を事務局から説明願います。

(田中課長)

資料8をご覧ください。(資料のとおり説明)

(岩崎会長)

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

ご意見がないようですので、協議事項(3)「地域密着型サービス事業者の指定等について」は、協議会としては特に意見がないものと致します。

(4) 日常生活圏域の見直しについて

(岩崎会長)

次に、協議事項(4)「日常生活圏域の見直しについて」を事務局から説明願います。

(鈴木課長)

資料9をご覧ください。(資料のとおり説明)

(岩崎会長)

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

(佐々木委員)

計画を前倒して、圏域をまず10圏域に広げるというような予定はあるのでしょうか。

(鈴木課長)

圏域につきましては、次期の第6期の介護保険事業計画から10圏域にする予定です。

第6期の計画につきましては、来年の3月末には承認される予定ですが、日常生活圏域が10カ所になったとしても、包括がすぐにできるかということがありますので、10圏域にそれぞれ包括を設置していくのが、平成28年頃になるのではないかと考えております。

(岩崎会長)

それでは、さらにご意見がないようですので、協議事項(4)「日常生活圏域の見直しについて」は、ただ今、出された意見を協議会の意見と致します。

4 その他

(岩崎会長)

次に、会議次第「4 その他」でございます。

委員、事務局の方で何かございますか。

(岩崎会長)

それでは「4 その他」がないようですので、これで協議事項が全て終了となります。

5 閉会

(板谷主査)

これをもちまして、平成26年度第1回函館市地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。

今後の予定といたしましては、年内にもう1回開催し、来年2月頃に1回開催と、今年度は計3回の開催を予定しておりますので、その際にも、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

委員の皆様、本日はありがとうございました。